

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三橋秀光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535-1230(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 北義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,543	47,363	46,808	93,932	90,981
連結経常利益	百万円	6,372	7,365	4,286	10,928	12,781
連結中間純利益	百万円	4,877	3,505	1,995		
連結当期純利益	百万円				7,293	6,584
連結中間包括利益	百万円		2,976	465		
連結包括利益	百万円					2,395
連結純資産額	百万円	198,021	208,909	206,493	207,095	207,175
連結総資産額	百万円	4,497,798	4,576,970	4,686,760	4,568,768	4,608,561
1株当たり純資産額	円	629.84	667.73	655.75	661.81	660.24
1株当たり中間純利益金額	円	17.68	12.71	7.23		
1株当たり当期純利益金額	円				26.45	23.88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		12.71	7.23		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					23.87
自己資本比率	%	3.86	4.02	3.85	3.99	3.94
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.57	11.60	11.85	12.12	11.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,513	78,385	83,201	49,645	122,312
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,131	77,168	37,917	88,690	130,874
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,186	21,171	1,168	17,526	22,342
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	71,712	79,055	112,205	99,027	68,103
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,903 [1,037]	2,967 [1,057]	3,023 [1,030]	2,836 [1,040]	2,882 [1,049]

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成21年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	45,453	43,373	41,769	85,894	82,863
経常利益	百万円	6,478	6,879	2,838	10,401	11,445
中間純利益	百万円	4,897	3,508	1,864		
当期純利益	百万円				7,326	6,584
資本金	百万円	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	千株	281,756	281,756	281,756	281,756	281,756
純資産額	百万円	171,176	181,632	178,218	179,990	179,566
総資産額	百万円	4,486,780	4,566,657	4,676,539	4,557,943	4,597,833
預金残高	百万円	4,006,678	4,083,481	4,236,964	4,046,478	4,128,028
貸出金残高	百万円	2,778,321	2,685,517	2,730,829	2,742,590	2,720,328
有価証券残高	百万円	1,457,594	1,626,523	1,680,551	1,560,677	1,669,519
1株当たり純資産額	円	620.81	658.74	646.27	652.80	651.23
1株当たり中間純利益金額	円	17.76	12.72	6.76		
1株当たり当期純利益金額	円				26.56	23.88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		12.72	6.76		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					23.87
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.81	3.97	3.80	3.94	3.90
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.33	11.33	11.54	11.88	11.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,664 [218]	2,708 [196]	2,778 [275]	2,590 [217]	2,619 [197]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第122期中（平成21年9月）の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第122期（平成22年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、第122期中（平成21年9月）及び第123期中（平成22年9月）の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済をみますと、東日本大震災後の3月に大幅に落ち込んだわが国の景気は、4月以降サプライチェーン等の立て直しを背景に生産や輸出が回復し、設備投資や個人消費など民間需要も徐々に持ち直すなど、厳しい状況にあったものの持ち直しの動きを続けました。しかしながら、夏場以降、急速な円高の進行・高止まり、さらには欧米経済の停滞感が強まったことで景気の下振れが懸念されました。

こうした情勢のもと、金融面をみますと、日本銀行が強力な金融緩和を推進するもとの、短期金融市場では誘導目標である翌日物の無担保コールレートが0.1%をやや下回って安定的に推移しました。また、長期金利の指標である10年物国債の流通利回りについても概ね低下傾向となり、9月末は1.0%台となりました。

一方、株価につきましては、震災後、一旦大幅に下落した日経平均株価は、復興需要期待や企業業績の改善を追い風に一万円台を回復する場面もありましたが、米欧株価の急落を受け8月以降水準を切り下げ、9月末は8,700円台となりました。また、外国為替市場では、円の対ドル相場は、米国の景気減速懸念等から米国金利が低下するもとの夏以降急速に円高が進行し、9月末は77円台前半となりました。

奈良県を中心とする地元経済におきましては、一部に緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、生産活動が低調に推移するなど、依然厳しい状況が続きました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金は、個人預金等が順調に推移しましたので前年同四半期連結会計期間末と比べ152,599百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は4,226,355百万円となりました。また、貸出金は、住宅ローンや事業性融資が増加しましたので前年同四半期連結会計期間末と比べ46,192百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,719,693百万円となりました。また、有価証券は、国債が増加したことなどから前年同四半期連結会計期間末と比べ54,040百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1,679,968百万円となりました。なお、純資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ2,415百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は206,493百万円となり、一方、総資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ109,790百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,686,760百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、当期からその他経常収益に貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を計上することとなったことに伴い、その他経常収益は増加しましたが、銀行・証券業務において貸出金利息等が減少したことで資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことから前年同四半期連結累計期間と比べ554百万円減少して46,808百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において預金等利息が減少したことで資金調達費用は減少しましたが、株式等償却が増加したことでその他経常費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ2,523百万円増加して42,522百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ3,078百万円減少して4,286百万円となりました。また、税金等調整前中間純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ4,083百万円減少して3,991百万円となり、中間純利益も同じく1,510百万円減少して1,995百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は11.85%（前第2四半期連結会計期間末11.60%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、その他経常収益に貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を計上することとなったことに伴い、その他経常収益は増加しましたが、貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことから、経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,603百万円減少して41,769百万円となりました。

また、費用面では、預金等利息の減少により資金調達費用が減少した一方で、不良債権処理額は減少したものの株式等償却が増加したことでその他経常費用が増加しましたので、経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ2,436百万円増加して38,931百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比4,040百万円減少して2,838百万円となりました。また、税引前中間純利益は前年同四半期連結累計期間比4,895百万円減少して2,544百万円となり、税引後の中間純利益も同じく1,644百万円減少して1,864百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は11.54%（前第2四半期連結会計期間末11.33%）となりました。

- ・ 「リース業務」におきましては、売上高が減少したことで経常収益は前年同四半期連結累計期間比80百万円減少の4,136百万円となりましたが、与信費用等が減少したことで経常費用が前年同四半期連結累計期間比202百万円減少して3,944百万円となりましたので、経常利益は前年同四半期連結累計期間比121百万円増加して192百万円となりました。

- ・ 「その他」では、信用保証業務において受取保証料が増加したことなどで経常収益が前年同四半期連結累計期間比82百万円増加の3,371百万円となり、さらに、同じく信用保証業務において与信費用が減少したことなどで経常費用が前年同四半期連結累計期間比732百万円減少の2,227百万円となりましたので、経常利益は前年同四半期連結累計期間比815百万円増加の1,144百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により預金等利息が減少したものの、貸出利息も利回りの低下により減少しましたので、前第2四半期連結累計期間比350百万円減少して26,600百万円となりました。また、国際業務部門では、利回りの低下により有価証券利息が減少しましたので、前第2四半期連結累計期間比313百万円減少して1,797百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比663百万円減少の28,397百万円となりました。

また、「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において代理業務に係る収益が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比602百万円減少の4,591百万円となり、また、「その他業務収支」の合計は、国内業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比2,052百万円減少の1,281百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	26,950	2,111	29,061
	当第2四半期連結累計期間	26,600	1,797	28,397
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	30,639	2,522	32,941
	当第2四半期連結累計期間	29,428	2,231	31,502
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,688	411	3,879
	当第2四半期連結累計期間	2,827	433	3,104
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,167	26	5,194
	当第2四半期連結累計期間	4,561	30	4,591
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,684	50	9,735
	当第2四半期連結累計期間	9,089	53	9,143
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,516	23	4,540
	当第2四半期連結累計期間	4,528	23	4,551
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,904	1,429	3,333
	当第2四半期連結累計期間	31	1,250	1,281
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,078	1,491	3,569
	当第2四半期連結累計期間	968	1,388	2,357
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	173	62	236
	当第2四半期連結累計期間	937	138	1,075

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間21百万円、当第2四半期連結累計期間16百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期累計期間と比べ国内業務部門で594百万円の減少、国際業務部門で2百万円の増加となり、合計では591百万円減少の9,143百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では証券関連業務で7百万円の増加、代理業務で441百万円、預金・貸出業務で124百万円及び為替業務で48百万円それぞれ減少、国際業務部門では為替業務で1百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ11百万円増加して4,551百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,684	50	9,735
	当第2四半期連結累計期間	9,089	53	9,143
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,248		4,248
	当第2四半期連結累計期間	4,123		4,123
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,421	45	1,467
	当第2四半期連結累計期間	1,372	47	1,420
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	33		33
	当第2四半期連結累計期間	40		40
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,252		2,252
	当第2四半期連結累計期間	1,810		1,810
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	180		180
	当第2四半期連結累計期間	177		177
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	450	4	455
	当第2四半期連結累計期間	446	5	452
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,516	23	4,540
	当第2四半期連結累計期間	4,528	23	4,551
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	251	23	274
	当第2四半期連結累計期間	242	23	265

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,054,264	19,491	4,073,756
	当第2四半期連結会計期間	4,206,608	19,747	4,226,355
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,885,213		1,885,213
	当第2四半期連結会計期間	1,942,635		1,942,635
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,134,410		2,134,410
	当第2四半期連結会計期間	2,213,891		2,213,891
その他	前第2四半期連結会計期間	34,640	19,491	54,132
	当第2四半期連結会計期間	50,081	19,747	69,829
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	111,706		111,706
	当第2四半期連結会計期間	57,019		57,019
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,165,970	19,491	4,185,462
	当第2四半期連結会計期間	4,263,628	19,747	4,283,375

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,673,501	100	2,719,693	100
製造業	468,025	17.51	473,226	17.40
農業、林業	4,523	0.17	3,690	0.14
漁業	3,045	0.11	2,980	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	5,930	0.22	6,744	0.25
建設業	97,597	3.65	95,807	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	12,102	0.45	16,003	0.59
情報通信業	15,913	0.60	19,681	0.72
運輸業、郵便業	76,325	2.85	80,266	2.95
卸売業、小売業	279,864	10.47	285,336	10.49
金融業、保険業	113,701	4.25	118,831	4.37
不動産業、物品賃貸業	295,299	11.05	297,952	10.95
各種サービス業	151,201	5.66	149,310	5.49
地方公共団体	336,429	12.58	348,050	12.80
その他	813,540	30.43	821,809	30.22
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,673,501		2,719,693	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	35,628	32,230	3,397
経費(除く臨時処理分)	25,088	24,728	360
人件費	13,135	13,169	34
物件費	10,791	10,570	220
税金	1,161	988	173
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,539	7,501	3,037
一般貸倒引当金繰入額	567		567
業務純益	11,107	7,501	3,605
うち債券関係損益	3,293	1,444	1,849
臨時損益	4,227	4,662	434
株式等関係損益	1,326	4,685	3,359
不良債権処理額	2,396	1,519	876
貸出金償却	795	1,517	722
個別貸倒引当金繰入額	1,126		1,126
偶発損失引当金繰入額	460		460
その他の債権売却損等	14	1	12
貸倒引当金戻入益		1,441	1,441
償却債権取立益		508	508
その他臨時損益	505	407	98
経常利益	6,879	2,838	4,040
特別損益	560	294	854
固定資産処分損益	46	28	17
償却債権取立益	948		948
減損損失	59	266	206
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	283		283
税引前中間純利益	7,439	2,544	4,895
法人税、住民税及び事業税	40	50	10
法人税等調整額	3,890	629	3,261
法人税等合計	3,930	679	3,251
中間純利益	3,508	1,864	1,644

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間21百万円、当中間会計期間16百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.44	1.34	0.10
(イ)貸出金利回	1.76	1.63	0.13
(ロ)有価証券利回	1.03	1.02	0.01
(2) 資金調達原価	1.34	1.26	0.08
(イ)預金等利回	0.15	0.11	0.04
(ロ)外部負債利回	0.10	0.09	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.08	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.62	8.36	3.26
業務純益ベース	12.25	8.36	3.89
中間純利益ベース	3.87	2.07	1.80

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,083,481	4,236,964	153,483
預金(平残)	4,105,491	4,226,169	120,677
貸出金(未残)	2,685,517	2,730,829	45,311
貸出金(平残)	2,687,687	2,701,668	13,981

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,214,921	3,299,633	84,711
法人	868,560	937,331	68,771
合計	4,083,481	4,236,964	153,483

(注) 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	870,496	888,188	17,692
住宅ローン残高	755,773	776,257	20,483
その他ローン残高	114,723	111,931	2,791

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,742,135	1,789,795	47,660
総貸出金残高	百万円	2,685,517	2,730,829	45,311
中小企業等貸出金比率	/ %	64.87	65.54	0.67
中小企業等貸出先件数	件	119,286	117,531	1,755
総貸出先件数	件	119,797	118,060	1,737
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.57	99.55	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	7		
信用状	112	385	127	350
保証	2,665	16,245	2,389	13,900
計	2,778	16,638	2,516	14,251

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,830	18,829
	利益剰余金	118,842	122,262
	自己株式()	2,978	2,983
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	948	950
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	10	43
	連結子法人等の少数株主持分	24,751	25,597
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	187,756	192,049	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,669	11,624
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000
計	31,669	31,624	
うち自己資本への算入額 (B)	31,669	31,624	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,730	3,100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	216,694	220,573
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,708,178	1,704,000
	オフ・バランス取引等項目	28,847	28,426
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,737,025	1,732,427
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	130,021	127,428
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,401	10,194
計(E) + (F) (H)	1,867,047	1,859,855	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.60	11.85
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.05	10.32

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,813	18,813
	その他資本剰余金	16	15
	利益準備金	13,257	13,257
	その他利益剰余金	103,116	106,402
	その他	20,121	20,123
	自己株式()	2,978	2,983
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	948	950
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	10	43
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	180,657	183,972	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,547	11,500
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000
	計	31,547	31,500
うち自己資本への算入額 (B)	31,547	31,500	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,730	3,100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	209,474	212,372
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,695,329	1,691,254
	オフ・バランス取引等項目	28,844	28,425
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,724,174	1,719,679
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	123,477	120,329
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,878	9,626
	計(E) + (F) (H)	1,847,651	1,840,009
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.33	11.54
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.77	9.99

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における、自己資本の基本的項目に算入してあります海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は、次のとおりであります。

発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成19年2月20日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。） ただし、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,523	11,726
危険債権	56,835	57,862
要管理債権	18,468	17,221
正常債権	2,622,490	2,665,667

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ33,150百万円増加して112,205百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に得られた資金は44,102百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ資金は64,074百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は83,201百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ資金は4,816百万円増加しました。

これは、当第2四半期連結累計期間は貸出金等が増加したことによる資金の減少がありましたが、一方で預金の増加や借入金による資金調達が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は37,917百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は39,250百万円減少しました。

これは、当第2四半期連結累計期間における有価証券の売却及び償還による収入は減少しましたが、有価証券の取得による支出が前年同四半期連結累計期間と比べ減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は、配当金の支払い等による1,168百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は20,003百万円減少しました。

これは、主として前年同四半期連結累計期間は劣後特約付社債の償還による支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、低迷を続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当の実施と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じる恐れがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成23年4月からスタートした中期経営計画のもと、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化を図るため、奈良県などの既存営業エリアにおける個人取引の拡充や貸出金シェアの維持・向上、大阪府などでの店舗網充実による事業性融資を中心とした営業基盤の拡充に重点的に取り組んでおります。また、統合的リスク管理態勢の整備に努めており、よりの確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なりスクコントロールを通じて業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金や借入金が増加したことから83,201百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから、37,917百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により1,168百万円の資金を使用したことから、資金全体では当第2四半期連結累計期間は44,102百万円の増加となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	281,756,564	281,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個)	1,094 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 387円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところ に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		281,756		29,249,702		18,813,952

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,917	7.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	2.99
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,297	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,247	2.21
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,420	1.92
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.69
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,060	1.44
計		82,017	29.10

(注) 当行は、自己株式 6,061千株(2.15%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,061,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,268,000	273,268	
単元未満株式	普通株式 2,427,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564		
総株主の議決権		273,268	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が79株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	6,061,000		6,061,000	2.15
計		6,061,000		6,061,000	2.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	91,151	135,125
コールローン及び買入手形	3,429	14,420
買入金銭債権	4,716	3,669
商品有価証券	786	575
金銭の信託	24,500	25,437
有価証券	6, 10 1,668,948	6, 10 1,679,968
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,709,612	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,719,693
外国為替	5 1,434	5 1,277
リース債権及びリース投資資産	15,472	14,779
その他資産	6 21,468	6 26,981
有形固定資産	8 41,999	8 41,161
無形固定資産	6 10,168	6 9,223
繰延税金資産	31,086	29,428
支払承諾見返	15,410	14,251
貸倒引当金	31,624	29,233
資産の部合計	4,608,561	4,686,760
負債の部		
預金	6 4,117,087	6 4,226,355
譲渡性預金	64,008	57,019
債券貸借取引受入担保金	6 116,109	6 85,256
借入金	6 27,369	6 39,005
外国為替	150	145
社債	9 20,000	9 20,000
その他負債	27,497	24,576
退職給付引当金	11,477	12,043
睡眠預金払戻損失引当金	121	92
偶発損失引当金	2,153	1,521
支払承諾	15,410	14,251
負債の部合計	4,401,386	4,480,267
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,829
利益剰余金	121,094	122,262
自己株式	2,990	2,983
株主資本合計	166,184	167,358
その他有価証券評価差額金	16,540	14,331
繰延ヘッジ損益	706	901
その他の包括利益累計額合計	15,834	13,430
新株予約権	31	43
少数株主持分	25,125	25,660
純資産の部合計	207,175	206,493
負債及び純資産の部合計	4,608,561	4,686,760

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	47,363	46,808
資金運用収益	32,941	31,502
(うち貸出金利息)	23,670	22,036
(うち有価証券利息配当金)	9,061	9,235
役務取引等収益	9,735	9,143
その他業務収益	3,569	2,357
その他経常収益	1,117	¹ 3,805
経常費用	39,998	42,522
資金調達費用	3,900	3,121
(うち預金利息)	3,125	2,370
役務取引等費用	4,540	4,551
その他業務費用	236	1,075
営業経費	26,740	26,173
その他経常費用	² 4,580	² 7,599
経常利益	7,365	4,286
特別利益	1,141	-
償却債権取立益	1,141	-
特別損失	431	294
固定資産処分損	46	28
減損損失	59	266
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	325	-
税金等調整前中間純利益	8,075	3,991
法人税、住民税及び事業税	285	247
法人税等調整額	3,751	877
法人税等合計	4,036	1,124
少数株主損益調整前中間純利益	4,038	2,867
少数株主利益	533	871
中間純利益	3,505	1,995

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,038	2,867
その他の包括利益	1,062	2,401
その他有価証券評価差額金	675	2,206
繰延ヘッジ損益	386	194
中間包括利益	2,976	465
親会社株主に係る中間包括利益	2,458	408
少数株主に係る中間包括利益	518	873

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
当期首残高	18,830	18,830
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	18,830	18,829
利益剰余金		
当期首残高	116,163	121,094
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,505	1,995
当中間期変動額合計	2,678	1,168
当中間期末残高	118,842	122,262
自己株式		
当期首残高	2,973	2,990
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	9
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	2,978	2,983
株主資本合計		
当期首残高	161,270	166,184
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,505	1,995
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	8
当中間期変動額合計	2,673	1,174
当中間期末残高	163,943	167,358

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,739	16,540
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	660	2,208
当中間期変動額合計	660	2,208
当中間期末残高	21,079	14,331
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	536	706
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	386	194
当中間期変動額合計	386	194
当中間期末残高	923	901
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,203	15,834
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,047	2,403
当中間期変動額合計	1,047	2,403
当中間期末残高	20,155	13,430
新株予約権		
当期首残高	-	31
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	10	12
当中間期変動額合計	10	12
当中間期末残高	10	43
少数株主持分		
当期首残高	24,621	25,125
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	177	535
当中間期変動額合計	177	535
当中間期末残高	24,799	25,660
純資産合計		
当期首残高	207,095	207,175
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,505	1,995
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	859	1,855
当中間期変動額合計	1,813	681
当中間期末残高	208,909	206,493

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,075	3,991
減価償却費	2,966	3,067
減損損失	59	266
貸倒引当金の増減()	1,422	2,391
退職給付引当金の増減額(は減少)	732	566
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	454	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	21	29
偶発損失引当金の増減()	133	632
資金運用収益	32,941	31,502
資金調達費用	3,900	3,121
有価証券関係損益()	1,967	3,240
金銭の信託の運用損益(は運用益)	151	62
為替差損益(は益)	13,963	14,119
固定資産処分損益(は益)	46	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	325	-
貸出金の純増()減	57,039	10,080
預金の純増減()	36,974	109,268
譲渡性預金の純増減()	30,512	6,988
借入金の純増減()	56,777	11,636
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	15,583	127
コールローン等の純増()減	18,753	9,946
債券貸借取引受入担保金の純増減()	16,940	30,853
外国為替(資産)の純増()減	410	157
外国為替(負債)の純増減()	100	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	284	550
資金運用による収入	32,959	33,667
資金調達による支出	3,890	3,561
その他	5,129	4,363
小計	78,427	83,515
法人税等の支払額	42	314
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,385	83,201

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	268,942	208,690
有価証券の売却による収入	125,240	122,381
有価証券の償還による収入	65,659	50,838
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
金銭の信託の減少による収入	3,459	-
有形固定資産の取得による支出	1,450	611
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	1,139	822
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,168	37,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	825	826
少数株主への配当金の支払額	340	338
自己株式の取得による支出	7	2
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,171	1,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	13
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	19,972	44,102
現金及び現金同等物の期首残高	99,027	68,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 79,055	1 112,205

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)				
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社12社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社名</p> <p>南都地所株式会社 南都ビジネスサービス株式会社 南都スタッフサービス株式会社 南都アセットリサーチ株式会社 なんぎん代理店株式会社 南都信用保証株式会社 南都リース株式会社 南都コンピュータサービス株式会社 南都投資顧問株式会社 南都ディーシーカード株式会社 南都カードサービス株式会社 Nanto Preferred Capital Cayman Limited</p>				
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため持分法を適用しておりません。</p>				
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nanto Preferred Capital Cayman Limited</td> <td>7月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	会社名	中間決算日	Nanto Preferred Capital Cayman Limited	7月31日
会社名	中間決算日				
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	7月31日				
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>				

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,945百万円（前連結会計年度末は21,985百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 貸手側において、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年 3月 31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年 3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は18百万円（前連結会計年度末は29百万円）（税効果額控除前）であります。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
	(12)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
	(14)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は68,263百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,076百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,459百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,479百万円、延滞債権額は68,042百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,286百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,937百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,531百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,225百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 660 726 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>428,015百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>19,801百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>116,109百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券72,031百万円を差し入れております。 また、借入金6,969百万円の担保として未経過リース料契約債権6,806百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は36百万円及び保証金は1,587百万円、無形固定資産のうち権利金は574百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は885,641百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが867,512百万円あります。</p>	有価証券	428,015百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,801百万円	債券貸借取引受入担保金	116,109百万円	借入金	20,400百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,745百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,721百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="853 660 1380 817"> <tr> <td>有価証券</td> <td>394,100百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>30,207百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>85,256百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>32,580百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,719百万円を差し入れております。 また、借入金6,425百万円の担保として未経過リース料契約債権6,100百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は32百万円及び保証金は1,594百万円、無形固定資産のうち権利金は573百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は901,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが888,444百万円あります。</p>	有価証券	394,100百万円	担保資産に対応する債務		預金	30,207百万円	債券貸借取引受入担保金	85,256百万円	借入金	32,580百万円
有価証券	428,015百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	19,801百万円																				
債券貸借取引受入担保金	116,109百万円																				
借入金	20,400百万円																				
有価証券	394,100百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	30,207百万円																				
債券貸借取引受入担保金	85,256百万円																				
借入金	32,580百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 42,886百万円</p> <p>9 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,556百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 43,720百万円</p> <p>9 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,067百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,922百万円、貸倒引当金繰入額339百万円及び株式等償却1,233百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,920百万円及び償却債権取立益999百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,622百万円及び株式等償却3,745百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,037	15	4	6,048	(注)
合計	6,037	15	4	6,048	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					10	
	合計					10	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,073	6	19	6,061	(注) 1 . 2
合計	6,073	6	19	6,061	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					43	
	合計					43	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金預け金勘定	現金預け金勘定
120,432百万円	135,125百万円
定期預け金	定期預け金
21,000百万円	21,000百万円
譲渡性預け金	その他の預け金
18,000百万円	1,920百万円
その他の預け金	現金及び現金同等物
2,376百万円	112,205百万円
現金及び現金同等物	
79,055百万円	

[次へ](#)

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	99	128
1年超	668	831
合計	768	960

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3	3
1年超	13	11
合計	16	14

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。((注)2を参照してください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	91,151	91,151	
(2) コールローン及び買入手形	3,429	3,429	
(3) 買入金銭債権	4,716	4,716	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	786	786	
(5) 金銭の信託	24,500	24,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,756	4,804	47
その他有価証券	1,661,168	1,661,168	
(7) 貸出金	2,709,612		
貸倒引当金(*1)	31,079		
	2,678,533	2,690,252	11,718
資産計	4,469,043	4,480,810	11,766
(1) 預金	4,117,087	4,120,691	3,603
(2) 譲渡性預金	64,008	64,008	
(3) 債券貸借取引受入担保金	116,109	116,109	
(4) 借入金	27,369	27,417	48
(5) 社債	20,000	20,221	221
負債計	4,344,575	4,348,448	3,873
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,192)	(1,192)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,296)	(1,316)	19
デリバティブ取引計	(2,489)	(2,509)	19

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、デリバティブを内包した定期預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は15,932百万円増加、「繰延税金資産」は6,436百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は9,495百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,270
組合出資金(*3)	752
合 計	3,023

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2を参照してください。)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	135,125	135,125	
(2) コールローン及び買入手形	14,420	14,420	
(3) 買入金銭債権	3,669	3,669	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	575	575	
(5) 金銭の信託	25,437	25,437	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,267	4,312	45
その他有価証券	1,672,760	1,672,760	
(7) 貸出金	2,719,693		
貸倒引当金(*1)	28,731		
	2,690,961	2,705,842	14,880
資産計	4,547,218	4,562,143	14,925
(1) 預金	4,226,355	4,229,434	3,078
(2) 譲渡性預金	57,019	57,019	
(3) 債券貸借取引受入担保金	85,256	85,256	
(4) 借入金	39,005	38,989	15
(5) 社債	20,000	20,383	383
負債計	4,427,637	4,431,083	3,446
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,347	2,347	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,592)	(1,607)	14
デリバティブ取引計	754	740	14

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は9,300百万円増加、「繰延税金資産」は3,757百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は5,543百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,270
組合出資金(*3)	670
合 計	2,940

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	4,516	4,571	54
	小計	4,516	4,571	54
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	240	233	6
	小計	240	233	6
合計		4,756	4,804	47

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,443	35,948	11,494
	債券	1,078,037	1,050,127	27,910
	国債	874,400	852,137	22,263
	地方債	172,050	166,989	5,060
	社債	31,586	31,000	586
	その他	110,203	106,675	3,527
	うち外国証券	102,277	99,272	3,004
	小計	1,235,684	1,192,751	42,933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,580	33,813	4,232
	債券	222,986	224,137	1,150
	国債	184,584	185,325	741
	地方債	16,399	16,484	85
	社債	22,002	22,326	323
	その他	173,110	187,929	14,819
	うち外国証券	163,231	177,473	14,241
	小計	425,677	445,880	20,203
合計		1,661,361	1,638,631	22,729

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,303百万円(株式1,078百万円、その他224百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	4,267	4,312	45
	小計	4,267	4,312	45
時価が中間連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	小計			
合計		4,267	4,312	45

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	41,415	34,598	6,817
	債券	1,278,047	1,246,542	31,505
	国債	1,025,837	1,001,828	24,009
	地方債	202,531	195,639	6,892
	社債	49,678	49,074	604
	その他	137,235	133,534	3,701
	うち外国証券	134,488	130,842	3,645
	小計	1,456,699	1,414,675	42,024
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	24,975	28,771	3,796
	債券	81,510	82,057	546
	国債	65,425	65,463	38
	地方債	1,632	1,635	2
	社債	14,452	14,958	505
	その他	109,616	125,861	16,244
	うち外国証券	93,483	108,193	14,710
	小計	216,102	236,690	20,587
合計		1,672,801	1,651,365	21,436

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,745百万円(株式3,745百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 3月31日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,729
その他有価証券	22,729
繰延税金負債()	6,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,601
少数株主持分相当額()	60
その他有価証券評価差額金	16,540

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,436
その他有価証券	21,436
繰延税金負債()	7,041
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,394
少数株主持分相当額()	62
その他有価証券評価差額金	14,331

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,151	651	44	44
	受取変動・支払固定	6,151	5,651	5	5
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	84,346	39,607	1,201	1,201
	為替予約				
	売建	1,343		32	32
	買建	374		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				1,232	1,232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・スワップ	500		116	116
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計				116	116

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利利息の金融資産・ 負債	52,596	51,246	1,296
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金	2,280	2,140	19
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					1,316

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	618	618	43	43
	受取変動・支払固定	5,618	5,618	149	149
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				105	105

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	112,908	63,578	2,359	2,359
	為替予約				
	売建	1,981		93	93
	買建	39		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				2,453	2,453

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	49,248	48,135	1,592
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金	1,805	1,680	14
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					1,607

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 94,400株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	441円

(注) 株式数に換算しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 20百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 109,400株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	386円

(注) 株式数に換算しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,111	3,282	46,394	968	47,363		47,363
セグメント間の内部経常収益	261	934	1,195	2,319	3,515	3,515	
計	43,373	4,217	47,590	3,288	50,878	3,515	47,363
セグメント利益	6,879	70	6,949	328	7,277	87	7,365
セグメント資産	4,566,657	23,273	4,589,931	35,549	4,625,481	48,510	4,576,970
セグメント負債	4,385,025	20,704	4,405,729	9,141	4,414,870	46,809	4,368,061
その他の項目							
減価償却費	2,197	151	2,348	39	2,388	578	2,966
資金運用収益	32,984	0	32,984	425	33,410	468	32,941
資金調達費用	4,215	158	4,373	16	4,389	488	3,900
特別利益	948	16	965	175	1,141		1,141
特別損失	388	0	388	42	431		431
税金費用	3,930	35	3,966	70	4,036	0	4,036
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,513	10	2,524	22	2,546	42	2,589

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額87百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 48,510百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 46,809百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額578百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 468百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 488百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,542	3,276	44,819	1,026	45,846	962	46,808
セグメント間の内部経常収益	227	859	1,087	2,344	3,431	3,431	
計	41,769	4,136	45,906	3,371	49,277	2,468	46,808
セグメント利益	2,838	192	3,031	1,144	4,175	111	4,286
セグメント資産	4,676,539	21,824	4,698,363	36,405	4,734,769	48,008	4,686,760
セグメント負債	4,498,320	19,024	4,517,345	9,267	4,526,612	46,345	4,480,267
その他の項目							
減価償却費	2,521	129	2,650	42	2,692	374	3,067
資金運用収益	31,535	0	31,535	410	31,945	442	31,502
資金調達費用	3,455	129	3,584	10	3,594	473	3,121
特別利益							
特別損失	294	0	294	0	294		294
税金費用	679	79	758	319	1,077	46	1,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,436	1	1,438	4	1,442	8	1,433

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額962百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額111百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 48,008百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 46,345百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額374百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 442百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 473百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額46百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,656	12,671	3,282	7,752	47,363

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,034	11,471	3,276	10,026	46,808

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	59		59		59

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	266		266		266

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	660.24	655.75
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	207,175	206,493
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	25,156	25,704
(うち新株予約権)	百万円	(31)	(43)
(うち少数株主持分)	百万円	(25,125)	(25,660)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	182,018	180,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	275,682	275,695

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.71	7.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,505	1,995
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,505	1,995
普通株式の期中平均株式数	千株	275,714	275,690
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.71	7.23
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	33	95
(うち新株予約権)	千株	(33)	(95)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	91,137	135,104
コールローン	3,429	14,420
買入金銭債権	4,716	3,669
商品有価証券	786	575
金銭の信託	24,500	25,437
有価証券	1, 7, 12 1,669,519	1, 7, 12 1,680,551
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,720,328	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,730,829
外国為替	6 1,434	6 1,277
その他資産	7 15,893	7 20,625
有形固定資産	9 40,090	9 39,526
無形固定資産	7 9,520	7 8,711
繰延税金資産	27,736	26,326
支払承諾見返	15,410	14,251
貸倒引当金	26,671	24,767
資産の部合計	4,597,833	4,676,539
負債の部		
預金	7 4,128,028	7 4,236,964
譲渡性預金	64,008	57,019
債券貸借取引受入担保金	7 116,109	7 85,256
借入金	7, 10 41,000	7, 10 53,180
外国為替	150	145
社債	11 20,000	11 20,000
その他負債	19,935	17,988
未払法人税等	45	19
リース債務	1,645	1,559
資産除去債務	415	419
その他の負債	17,829	15,989
退職給付引当金	11,348	11,900
睡眠預金払戻損失引当金	121	92
偶発損失引当金	2,153	1,521
支払承諾	15,410	14,251
負債の部合計	4,418,267	4,498,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,829
資本準備金	18,813	18,813
その他資本剰余金	16	15
利益剰余金	118,621	119,659
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	105,364	106,402
別途積立金	97,940	102,740
繰越利益剰余金	7,424	3,662
自己株式	2,990	2,983
株主資本合計	163,711	164,755
その他有価証券評価差額金	16,529	14,320
繰延ヘッジ損益	706	901
評価・換算差額等合計	15,823	13,419
新株予約権	31	43
純資産の部合計	179,566	178,218
負債及び純資産の部合計	4,597,833	4,676,539

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	43,373	41,769
資金運用収益	32,984	31,535
(うち貸出金利息)	23,716	22,070
(うち有価証券利息配当金)	9,059	9,234
役務取引等収益	5,604	4,999
その他業務収益	3,569	2,357
その他経常収益	1,215	¹ 2,877
経常費用	36,494	38,931
資金調達費用	4,215	3,455
(うち預金利息)	3,135	2,382
役務取引等費用	2,100	2,147
その他業務費用	236	1,075
営業経費	² 26,276	² 25,810
その他経常費用	³ 3,666	³ 6,442
経常利益	6,879	2,838
特別利益	⁴ 948	-
特別損失	388	294
税引前中間純利益	7,439	2,544
法人税、住民税及び事業税	40	50
法人税等調整額	3,890	629
法人税等合計	3,930	679
中間純利益	3,508	1,864

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,813	18,813
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
当期首残高	16	16
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	16	15
資本剰余金合計		
当期首残高	18,830	18,830
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	18,830	18,829
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,257	13,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	92,240	97,940
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,700	4,800
当中間期変動額合計	5,700	4,800
当中間期末残高	97,940	102,740

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,194	7,424
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,508	1,864
別途積立金の積立	5,700	4,800
当中間期変動額合計	3,018	3,762
当中間期末残高	5,176	3,662
利益剰余金合計		
当期首残高	113,691	118,621
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,508	1,864
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	2,681	1,037
当中間期末残高	116,373	119,659
自己株式		
当期首残高	2,973	2,990
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	9
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	2,978	2,983
株主資本合計		
当期首残高	158,798	163,711
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,508	1,864
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	8
当中間期変動額合計	2,676	1,043
当中間期末残高	161,474	164,755

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,728	16,529
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	657	2,209
当中間期変動額合計	657	2,209
当中間期末残高	21,070	14,320
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	536	706
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	386	194
当中間期変動額合計	386	194
当中間期末残高	923	901
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,192	15,823
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,044	2,403
当中間期変動額合計	1,044	2,403
当中間期末残高	20,147	13,419
新株予約権		
当期首残高	-	31
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	10	12
当中間期変動額合計	10	12
当中間期末残高	10	43
純資産合計		
当期首残高	179,990	179,566
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	3,508	1,864
自己株式の取得	7	2
自己株式の処分	2	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,034	2,391
当中間期変動額合計	1,642	1,347
当中間期末残高	181,632	178,218

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年～50年 その他 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,962百万円(前事業年度末は18,896百万円)であります。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は18百万円(前事業年度末は29百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 関係会社の株式総額 744百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,311百万円、延滞債権額は67,284百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,069百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 744百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,227百万円、延滞債権額は67,122百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,283百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,459百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,123百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,225百万円 であります。</p> <p>7 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">428,015百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">116,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">20,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券72,031百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は36百万円及び保証金は1,731百万円、無形固定資産のうち権利金は288百万円 であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	428,015百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,801百万円	債券貸借取引受入担保金	116,109百万円	借入金	20,400百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,937百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,570百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,721百万円 であります。</p> <p>7 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">394,100百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,207百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">85,256百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">32,580百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,719百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は32百万円及び保証金は1,728百万円、無形固定資産のうち権利金は288百万円 であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	394,100百万円	担保資産に対応する債務		預金	30,207百万円	債券貸借取引受入担保金	85,256百万円	借入金	32,580百万円
担保に供している資産																									
有価証券	428,015百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	19,801百万円																								
債券貸借取引受入担保金	116,109百万円																								
借入金	20,400百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	394,100百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	30,207百万円																								
債券貸借取引受入担保金	85,256百万円																								
借入金	32,580百万円																								

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は861,944百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが843,815百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 30,120百万円</p> <p>10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。</p> <p>11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,556百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は878,033百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが865,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 30,888百万円</p> <p>10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。</p> <p>11 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,067百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 865百万円 無形固定資産 1,332百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却795百万円、貸倒引当金繰入額558百万円及び株式等償却1,233百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、償却債権取立益であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,441百万円及び償却債権取立益508百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 889百万円 無形固定資産 1,631百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却1,517百万円及び株式等償却3,745百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,037	15	4	6,048	(注)
合計	6,037	15	4	6,048	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,073	6	19	6,061	(注) 1 . 2
合計	6,073	6	19	6,061	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年 3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等でありませ

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

(ア) 有形固定資産

主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等でありま
す。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリー
ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のと
おりであります。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,654	3,697	956
無形固定資産	1,206	993	213
合計	5,860	4,690	1,169

当中間会計期間（平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	3,704	3,106	598
無形固定資産	1,111	1,000	111
合計	4,816	4,106	709

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	878	623
1年超	342	101
合計	1,221	724

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	633	496
減価償却費相当額	558	440
支払利息相当額	74	56

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	109	138
1年超	685	844
合計	795	982

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	744
関連会社株式	
合計	744

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	744
関連会社株式	
合計	744

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	651.23	646.27
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	179,566	178,218
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	31	43
(うち新株予約権)	百万円	(31)	(43)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	179,535	178,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	275,682	275,695

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.72	6.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,508	1,864
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,508	1,864
普通株式の期中平均株式数	千株	275,714	275,690
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.72	6.76
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	33	95
(うち新株予約権)	千株	(33)	(95)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	827百万円
---------	--------

1株当たりの中間配当金	3円00銭
-------------	-------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日
-------------------	------------

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	在 喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	在 喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。